

No. 18

平成19年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

# しづ老施協

## 巻頭言

## 猪突猛進に? いやいや慎重に

静岡県老人福祉施設協議会

監事 渡邊 瞳



昨年は、介護保険制度改革改正、予防給付・予防サービス等の新設、情報公開制度の実施、障害者は自立支援法の施行、養護老人ホームの転換、軽費・ケアハウスには事務費の加算廃止等数々の通知が来て・・・。とにかく制度に合わせての調整に躍起となっているうちに、介護報酬は下がつても世の中は景気が上向きとのことで、新設・増設に合わせて人材を募集しても集まらず、年末に来てはノロウイルスの感染症対策と、何か訳のわからないまま動かされ、踊らされの一周年だったように感じられます。

ところで、制度改正って基本は何だったのかと、十八年二月担当課長ブロック会議資料の一ページ目「基本的考え方」を改めて読んでみると①制度の持続可能性を高めるための介護報酬改定 ②高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」を踏まえた改定――とありました。

少々乱暴ですが・・・

- ・持続可能性は計算上成立

- ・要支援利用者への支援は実質低下

- ・尊厳は、生活の質の向上は回数まで

- ・事業者は持続不可能となり、体力のある所だけが生き残る?

- ・年金の少ない方はユニットケアを

私は、富士市の特別養護老人ホーム岩本園の施設長をしております。早いもので岩本園も開園して二十二年を過ぎようとしていますが、まだまだ若輩者ですので、巻頭言を書くことは僭越かと思いますがご容赦下さい。

・自治体は横出し、上乗せは考えない  
・自立支援は自分で考える?・・・  
昨年聞き慣れた言葉を並べていくと悲観的になってしまいますが、今年はどうにしていこうかと。  
今年は亥の年。こんな状況だから、がむしゃらに、猪突猛進?・・・ちよつと十二支のいわれを調べてみたら、十二支とは草木の成長をなぞらえて意味を持っているとのこと。亥は門亥(とざす)で、十二支最後の十二番目。草木の生命力をじつと貯え芽を出す前の種の状態とのことでした。福祉・介護の世界がめまぐるしく変化する中において、それぞれに角を突き立てても疲弊するだけ。

何が大事で何を目指しているのか。扱い手の自分たちと利用される方と自治体の三方を見渡して、変革するは自分自身。方向を間違えずに、今年は慎重にしかしつよくを吸収して、しつかりした芽を出す準備を、と思っています。

県老施協も良い栄養素を皆様に提供できるようがんばりましょう。

皆様のご多幸をお祈り致します。

(特別養護老人ホーム  
「岩本園」施設長)

## 特集1 看取りケア実践

介護保険施行以前より、現場においては多くの入所者を看取つてきました。このたびの法改正により、特養に看取り介護加算が制度化されました。それぞれの施設には、真に「質の高いケア」とするために、医療体制整備、本人・家族とのコミュニケーションをはじめ、さまざまな課題への克服力が試されます。

### 重度化対応・看取り介護を考える

特別養護老人ホーム 静光園  
施設長 山中康義

平成十八年四月の介護保険制度改正で、重度化対応・看取り介護に対し、新たな加算制度が制定されました。從来、特別養護老人ホームではその役割

ゆえに、多くの方々の看取り介護を行つてきたわけですが、この改正はその実績が評価された反面、現在検討されている療養型施設の再編等で、おのずと特別養護老人ホームにおける重度化対応や看取り介護の期待が高まり、各施設ではさらに対応に苦慮するのではないかと心配されます。

昨年十一月、当施設において浜松市社会福祉協議会主催の「施設における重度化対応及び看取り介護研修会」が開催されました。市内の特養、養護及び軽費三十施設の看護職員が集まり、各施設が抱えるさまざまな悩みが熱心に話し合われました。

ますが、頭では理解されていても胸中は納得できない身内ゆえの複雑な感情を察するとき、コミュニケーションだけでは解決できない難しいものを切に感じます。

また、年度当初に家族懇談会を開き、リビングウイルの説明とアンケート調査を実施しましたが、現時点ではお元気には過ぎているご利用者のご家族の中には、急変や死という仮定の話には、「判断しかねる」「そのとき状態を見て考える」との回答も少なくあります。それもまた、身内ゆえの正直な心境と受け止める必要があると感じました。大切なご家族ですからそのお気持ちを受け止めながら老いや疾病の段階とともに見つめていく過程で、その答えは自然に悟るものかも知れません。またその方が、ご家族にとって後悔のない看取りとなるように思われます。

当施設では、本年度六例の看取り介護を実施してまいりましたが、その中で、ご家族が頻繁に面会くださつて職員の対応や容態の変化とともに見守つていただきたいケースでは、私たちも十分な看取りができたと認識でき、またご家族側としても精一杯尽せたとの満足感が感じられました。しかし、ご家族お一人お一人の死の受け止め方には微妙な違いがあり、特にキーパーソンではないご家族様に容態が十分伝わっていない場合は、ご家族の迷いを受け、嘱託医や看護介護側の対応に不安が生じてしまうこともありました。コミュニケーションの重要性が再認識され

**特別養護老人ホーム 丸子の里 施設長 成岡桂子**

当施設では、昨年四月の法改正以降現在までに看取った三名のご利用者に「看取り介護加算」を算定しました。全国的には一割に満たない中で当施設が加算算定に前向きに取り組むことができた要因を分析し、現状と今後の課題を報告します。

要因の第一は、適切な時期に嘱託医とご家族との看取り面談を実施していることです。「看取り介護加算」は医師の診断ありきの加算ですが、当施設では二名の託嘱医のうち一名は副施設長のため、施設内の診療体制が確立しており、面談日時の設定等に柔軟に対応できることが強みとなつております。

第二に、医師であつた前施設長の理念のもと法改正以前から終末期介護を実践しており、中堅以上の職員がその介護技術（身体介護を中心）を身につけていたことです。平成二年の開設以来十七年度までの間の死亡者一五七名中一〇七名の方が施設内で亡くなり、毎年五六六名の看取りを通じて、組織としての介護力が保持されていたことです。

第三には、介護・看護職員、管理栄養士、介護支援専門員などの多職種複数の職員が、ケアプランに基づく看取

## 看取り介護の現状と課題

### 「介護加算算定の視点から」





りを既に経験して積極的に取り組む基盤があつたことや、十七年十月の改正期に栄養ケアプラン、経口移行・維持計画等を導入していたために、新たな計画策定に抵抗感が少なかつたのではと考えられます。

成果については、導入が改正に伴う事業所の新設、職員の異動で新規介護職員の比率が増加する状況下で、新人研修や現任研修の時期等に重なり時間を確保に苦慮しましたが、算定導入という目標の提示により、これまでの実践を評価し不十分であつた手順整備やマ

ニユアル化を進めるという業務改善の機会とすることができました。また、かねてより実施してきた看取りが「看取り介護」として認定されたことで、職員個々が意識的に計画を遂行するようになるとともに、さらに特養は最期末を看取る場として制度的に位置づけられたわけですが、自分達が施策・制度に先んじて歩んできたという自信は、職員のモチベーションの向上に大いに寄与しております。

最後に、今後の課題として必要不可欠な要件を三点あげると、まず最初は、柔軟に連携できる医師あるいは医療機関の確保。次に、制度として要求される「看取り介護」の用件充足、質的水準を維持するための人員配置や労働条件について配慮。さらに三項目として、それらを確固たるものにするため全職種に及ぶ職員研修の継続的実施。特に、介護職員の養成には新人はもちろんのこと現任者にも医療処置的ケア、重度身体介護、メンタルケア等への重点的な取り組みが求められます。また看護職員には、看取り介護に関してご利用者・ご家族・医師・関係職員の調整業務、ご利用者・ご家族の権利擁護、メンタルケア等についての幅広い研修が必要となります。

マンパワー確保が困難を極める現在、施策・制度のすべての要求に応えることは困難ですが、特養は最期を看取る場として社会的に認知されたという誇りと責任を持ち、次回改正の方向行きたいと考えています。

## 高質の終末ケアとは

**特別養護老人ホーム岩本園  
看護長 奥野尚美**

看護長 奥野尚美

当園における看取りケアについて皆様にお示しできるような特別な事例はありませんが、十八年四月より対応した四件のうち二事例の実態と課題を報告いたします。

### （現況）

当園は開設二十一年を経ようとしていますが、施設は「生活の場＝家」としてあることを重視しようとの運営方針と、開園当初より、嘱託医が病院であること、日祭日・夜間問わず緊急対応をしていただいていること、看護師も夜間コール自宅待機をしていたこと等の恵まれた環境にあり、当初よりごく当たり前のこととして、ご家族・利用者の了解・希望により終末ケア（酸素・点滴・痛み止め等）を行ってきており、これまで亡くなられた方のうち、およそ八割の方が当園内にて終末

を迎えられています。職員・利用者で玄関から見送るのが当たり前、身内のいらっしゃらない方は園内で葬儀をし、某寺に岳陽会岩本園の無縁仏の石塔があり、戒名が彫られています。八月には新盆供養を行い、「私も最後はここで見てね」「着ていく服はこれにしたいから」等の声もあります。

### （課題）

・現在、家族の意向・希望がほとんどですが、利用者ご本人が終末をどう迎えたいかの意向等を元気な頃に話をできる機会を設けていくことも肝要となります。

・死期を予見し、看取りケアとして行う時期の判断の困難性で、事例にもあるように、看取り期間終了後の二度目の同意は心苦しい思いをしました。

・希望をくみ取る質の高いケアとは何なのか、何を重点に行うのかを自問自答しています。施設の看取りは「生活の終焉」としての看取りで、医療に代わる安価な終末であつてはいけないと思います。

### （事例1）

・年齢96・性別 女・介護度 5・既往症 胆囊炎、認知症

・看取り対応概略（医療）点滴、酸素吸入（介護）保清（精神）スキンシップ（食事）絶食、ポカリスル

・看取り期間 8日間

### （事例2）

・年齢85・性別 女・介護度 5・既往症 心不全、認知症

・看取り対応概略（医療）酸素吸入（介護）保清（精神）スキンシップ（食事）チョコレート、ムース状のみそ汁・お茶、家族希望等により、点滴はせず経口可能なもののみで対応

・看取り期間  
18.10.19～19.1.8

## 特集2 住まう施設への工夫

これまでの施設は、ややもすると収容・管理面が重んじられてきましたが、結果として拘束などの問題の一因ともなりました。利用者の皆様が、「終のすみか」として安寧な暮らしを送ることができるような施設運営が求められています。

### 愛・感動・生きる喜び

養護老人ホーム 遊法苑  
事務長 黒澤 明

私たちの施設は定員百名の養護老人ホームで、ヨットが浮かぶ駿河湾越しに富士山が見えるという絶景の地にあります。施設が誕生してはや三年が過ぎました。「はや」と記しましたが、「やつと」という思いと、「もう」という思いが交錯する三年間でした。

施設の理念であります「愛・感動・生きる喜び」を旗印に掲げ、利用者様も職員も、人として愛情を持ち、日々新鮮に物事に関心を持ち、毎日を、また明日に向かい喜びの中に生活することを目指してまいりました。具體例を挙げますと、一つには、施設が用意した企画に従つて利用者様が参加するのではなくて、利用者様が企画をし、それを側面から応援・支援することで利用者が自立、独立性を發揮してもらうよう心がけています。例えば、春・秋の旅行も全員が同一行動をとる



一斉にというより席についた方から食事を摂つていただく。遅くなつても食事の用意はしてありますのでゆつくりとご自分のペースで食事のひとときを過ごしていただいております。

制限をさせていただいているのは、居室での喫煙と居室へのテレビの設置の二点です。これは防災の観点と、居室への引きこもりの観点からのルール

として決めさせていただいております。自宅である居室から出て他の利用者様とご近所付き合いをして施設の外の近隣とも付き合う中で触れ合い楽しめしていくことになつております。自分達が決めた旅が出来るというので皆さん大変楽しみにしております。グループは少人数で、十八年度は、春は十二グループ、秋は十三グループに分かれ旅行に行きました。

また環境や健康に配慮した苑づくりを推進しておりまして、洗濯用洗剤、手洗い用石鹼も環境にやさしい、体にも優しい防腐剤なし、無着色、無香料の石鹼を全施設で使用しています。毎日の食事の材料もこだわり、無添加のものを求めて全国から食材を購入しております。例を挙げますと、自然塩（戸田）、砂糖（沖縄）、酢（京都）、味噌（福岡）、山に放牧し草を食んでいる牛の牛乳、ヨーグルト（岩手）、ケチャップ（徳島）、マヨネーズ（秋田）、油（鹿児島）、ジャム（軽井沢）等々。

人権と尊厳を大切にし、プライバシーを守るため、外出・外泊は自由ですが、食事の時間は決まつておりますが、

特別養護老人ホーム 高原荘  
施設長 斎藤文彦

毎日をその人らしく生きがいのある生活を送ることこそがユニットケアのねらいです。

心身の衰え等で介護が必要になったとき、自分の住み慣れた地域、住み慣れた家で必要な物がどこにあり、すぐに手の届く、わがままが言える、誰にもじやまされず好きなことが出来る、必要なときは誰かがすぐに対応してくれる安心できる場所。こんな風に生きられればこれほど幸せなことはないだろう。

この基本的な考え方をもとに施設においても空間作りを試してみたらどうだろうか。今ままの施設の空間で満足できるだろうか。誰にもじやまされず過ごせる場所と時間の確保、そう考えると個室が必要になり、リビングはみんなが集まる笑顔が絶えない空間であつたり日だまりでひなたぼっこ出来る場所、お茶が飲みたいときには自由に入れられるポットと急須、常に自分の出来ないところを何気なくカバーしてくれる介護者がいること。狭すぎず広すぎず、そこには鉢植えの花があつたり、ソファーがあつたり、こたつがあつたりそこにみかんがカゴに入つておいてあつたりと、私たちの何気ない日常生活に揃つてある物すべてがそのままそこにある空間。介護が必要に

## ユニットケアにおける空間作り

なつたから、施設だからと、なぜ物も心も生活から離れてしまうのか。手の届くところには何もない、あるのは病院に近いベットと介護に必要な物が無造作に置いてある。私たちの日常生活で、たとえば誰もお客様のいないレストランに入り、テーブルにつこうとしたらまずまわりを見渡し隅のテーブルに座りませんか? 広すぎる空間は落ち着かないのが普通でしょう。しかし友人が真ん中のテーブルにいたら迷いませんなく友人の側に行くでしょう。処遇に置き換えると、仮に広く落ち着かない空間でも介護者が側にいてくれるだけでその人の居場所が出来るのです。ましてや介護者がばたばたと動き回るのではなく、ゆったりとした時間を共有できたら自分の居場所が出来るでしょう。入居者の方々は、病気や加齢に伴って心身の不自由さを強いられる方々です。身体の苦痛や自分で自分のことが出来なくなってしまった喪失感と不安など入り混じった想いの中で毎日を過ごされています。

私たちに入居者の方々にどんな援助が出来るのか、悔いのない生き生きとした人生の一部を担うことが出来れば幸せなことではないだろうか。そのためにはハード面である空間も非常に大切なものです。職員と一緒に生きるというソフトの面も不可欠であり、この二つが揃つて役目を果たすことになるでしょう。

今日はハード面からではなく、日常的に活性化を図り安心して生活していたための当施設の住まう施設への工夫を紹介いたします。

晴れた日の六階からの眺望を、施設見学者の皆様に「ここが、あんしんの里の自慢の場所です」と、幾度ご案内したことでしょう。六階建ての当施設の周辺には遮る建物は何もなく、ご利用者にとっては、このうえない環境となっています。北の彼方の北遠の山並みは四季折々の姿を現し、西には浜松市街の夜景を楽しみながら展望風呂に迫る。そして東に目を向ければ雄大

な天竜川が浜松・磐田の境をなして流下する。その川原で毎年八月に開かれ花火大会には、大勢の利用者がご家族・職員とともに賑やかな夕べを六階屋上スペースで楽しむ。六階にはマージャンルーム、カラオケルーム等も完備され、利用者同士の共有スペースとして日々生活の中で利用されています。週一回のカラオケ教室、週二回の書道クラブは、利用者間のコミュニケーション作りの重要な場となっています。さらに利用者のエンジョイスペースは、一階の喫茶「きんぼうげ」です。仲よしグループで誕生会を行ったり、季節によつては旬の食材を取り入れた人気メニューを利用者・職員とともに楽しみ集う場所となります。笑顔の会話が弾み、信頼関係もでき安心した住居となつていると感じる一コマを目にする場所です。

利用者にとつて住まいとは、構造面はもとより、心地よい空間こそが大切であり、気心の知れた仲間との安堵感のある生活こそが身体的レベルを落とさずストレスをためないよう健康面を維持するうえにもつとも重要とを考えています。利用者の中には、毎日施設の隣の畠で真っ黒になるまで畠仕事に精を出し、入居前には未体験の新たな生きがいを満喫されている方もおられます。声掛け、雰囲気作り等により、施設の目指す閉じこもらない生活へのアプローチを職員一丸となって取り組んでおります。

施設のあちらこちらには、いつも笑いが響く場所が点在し、今朝も何人か

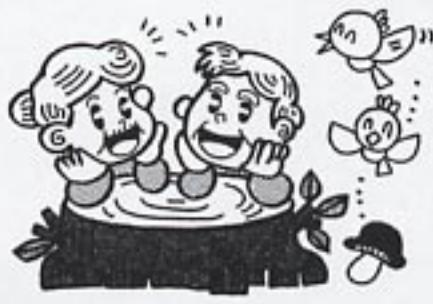
## 笑いが響くあんしんの里

ケアハウス あんしんの里  
施設課長 青木恵美子



な天竜川が浜松・磐田の境をなして流下する。その川原で毎年八月に開かれ花火大会には、大勢の利用者がご家族・職員とともに賑やかな夕べを六階屋上スペースで楽しむ。六階にはマージャンルーム、カラオケルーム等も完備され、利用者同士の共有スペースとして日々生活の中で利用されています。週一回のカラオケ教室、週二回の書道クラブは、利用者間のコミュニケーション作りの重要な場となっています。さらに利用者のエンジョイスペースは、一階の喫茶「きんぼうげ」です。仲よしグループで誕生会を行ったり、季節によつては旬の食材を取り入れた人気メニューを利用者・職員とともに楽しみ集う場所となります。笑顔の会話が弾み、信頼関係もでき安心した住居となつていると感じる一コマを目にする場所です。

の利用者へ「いってらっしゃい」「いってきます」と職員の明るい声が響いています。また施設内では、個々の生活だけではなく集団としての生活も存在します。施設独自の生活ルール(決め事)を利用者が主体の自治会で決定し、「あんしんの里」全体が活気あふれる一つの町として捉えられるよう努力しています。



## 施設名称の由来と想い

**厳しい現実の中に  
ヒューマンケアを目指す**

特別養護老人ホーム萬松の里

施設長 松井素準



社会福祉法人「萬松会」は、遠州三山の一つ東海の名刹と言われ、火伏せの靈神の秋葉三尺坊を祀る可睡齋の境内の一隅に位置し、緑松古杉に囲まれた環境抜群の地にあります。またこの地はなだらかな丘陵地帯で、隣接地は県下有数の宅地開発が進み、日々建設の植音が山にこだまし、静寂の地にありながらも活気溢れる気配さえ感じます。

徳川三百年の礎を築いた家康公が、恩義ある等善和尚に終生緑松濃きこの地にお住まいをと、報恩のために寄進した寺院建立地を萬松山と名付けたという由来から、法人名を「萬松会」、そして施設名を「萬松の里」と命名しました。

施設整備にあたって行政からは、新制度に適う新型個室ユニットの推奨・指導を受けて、可能な限り時代に即応した人権尊重、家庭的ケアが可能な完全個室型、ナイトケアに適したハード整備等に配慮いたしましたが、いざ完成してみると事前研究の重要性を痛感した次第です。

これからは肝心のソフト面の充実に力を注ぎ、法の遵守はもとより、法人創設理念及び理事長の熱い心に基づき、人間すべてそれぞれの立場において平等であるとの認識を忘れず、利用者様個々の尊厳を尊重しつつ、少しでも残された残存機能を生かすことができるようなヒューマンケアを目指して、職員が一丸となつて介護自立支援に邁進いたします。

当法人の歴史はまだ浅く、可睡齋の五十五代目の住職で現理事長伊東盛熙老師は、僧侶・住職を育成する傍ら、「宗教家たるもの葬祭の葬司者に留まるのでなく、現世において物心ともに悩めるあらゆる人々の苦惱を少しでも安らかにすることができる僧侶を宗教家」と徹底した福祉の思いが強い禪僧であります。可睡齋住職に就任するや境内の広大な空き地を活用した地域社会が今必要とする福祉施設は何かと熟慮し、行政当局とも鋭意協議を重ねた末に社会福祉法人を創設、平成十五年に特別養護老人ホーム「萬松の里」の建設に着手しました。

施設名の由来ですが、創設当時の理事長でいらっしゃいました田治直康先生と田治先生の日本医大の恩師でした永井氾教授のお二人が、「徳を風のようになびかせよう」という意味を込めて名付けられたそうです。「徳」とは、人徳など人のために役立つことです。徳の風をなびかせながら、ますます地域福祉に貢献できるよう初心を忘れず、これからも努力していきたいと思います。

私どもの徳風園は、昭和五十七年四月に開設され、今年で二十五年目を迎えました。富士山東麓の神奈川・山梨両県に接する小山町にあります。小山町は童謡や鬼退治でおなじみの金太郎生誕の地と言われ、自然豊かで、水と空気のとてもきれいな町です。当園も、居ながらにして森林浴、そんな雰囲気で生活していただける施設です。

施設名の由来ですが、創設当時の理事長でいらっしゃいました田治直康先生と田治先生の日本医大の恩師でした永井氾教授のお二人が、「徳を風のようになびかせよう」という意味を込めて名付けられたそうです。「徳」とは、人徳など人のために役立つことです。徳の風をなびかせながら、ますます地域福祉に貢献できるよう初心を忘れず、これからも努力していきたいと思います。私も含めて新しい職員も増えています。

「長寿は素晴らしい」こと、と祝う心を持ち続け、ご家族とともに喜びまた、ご家族のいない方も当園で盛大にお祝いしていきたいと心がけています。そして、常に「健康は素晴らしい」ということを忘れずに感謝し、日々をともに楽しく暮らしていくけますように・・・。改めて名称の由来を聞いて、大切なことがわかった気がいたしました。私も含めて新しい職員も増えています。

## 「徳を風のようになびかせよう」

特別養護老人ホーム徳風園  
施設長 若林久美子

私どもの徳風園は、昭和五十七年四月に開設され、今年で二十五年目を迎えた。富士山東麓の神奈川・山梨両県に接する小山町にあります。小山町は童謡や鬼退治でおなじみの金太郎生誕の地と言われ、自然豊かで、水と空気のとてもきれいな町です。当園も、居ながらにして森林浴、そんな雰囲気で生活していただける施設です。

施設名の由来ですが、創設当時の理事長でいらっしゃいました田治直康先生と田治先生の日本医大の恩師でした永井汜教授のお二人が、「徳を風のようになびかせよう」という意味を込めて名付けられたそうです。「徳」とは、人徳など人のために役立つことです。徳の風をなびかせながら、ますます地域福祉に貢献できるよう初心を忘れず、これからも努力していきたいと思います。

そして、法人名の「寿康会」は「長寿と健康」の意味が込められており、その名のとおり、当園のお年寄りの皆さんは長寿であります。



私どもの徳風園は、昭和五十七年四月に開設され、今年で二十五年目を迎えた。富士山東麓の神奈川・山梨両県に接する小山町にあります。小山町は童謡や鬼退治でおなじみの金太郎生誕の地と言われ、自然豊かで、水と空気のとてもきれいな町です。当園も、居ながらにして森林浴、そんな雰囲気で生活していただける施設です。

施設名の由来ですが、創設当時の理事長でいらっしゃいました田治直康先生と田治先生の日本医大の恩師でした永井汜教授のお二人が、「徳を風のようになびかせよう」という意味を込めて名付けられたそうです。「徳」とは、人徳など人のために役立つことです。徳の風をなびかせながら、ますます地域福祉に貢献できるよう初心を忘れず、これからも努力していきたいと思います。

そして、法人名の「寿康会」は「長寿と健康」の意味が込められており、その名のとおり、当園のお年寄りの皆さんは長寿であります。



私どもの徳風園は、昭和五十七年四月に開設され、今年で二十五年目を迎えた。富士山東麓の神奈川・山梨両県に接する小山町にあります。小山町は童謡や鬼退治でおなじみの金太郎生誕の地と言われ、自然豊かで、水と空気のとてもきれいな町です。当園も、居ながらにして森林浴、そんな雰囲気で生活していただける施設です。

施設名の由来ですが、創設当時の理事長でいらっしゃいました田治直康先生と田治先生の日本医大の恩師でした永井汜教授のお二人が、「徳を風のようになびかせよう」という意味を込めて名付けられたそうです。「徳」とは、人徳など人のために役立つことです。徳の風をなびかせながら、ますます地域福祉に貢献できるよう初心を忘れず、これからも努力していきたいと思います。

そして、法人名の「寿康会」は「長寿と健康」の意味が込められており、その名のとおり、当園のお年寄りの皆さんは長寿であります。



# 出会い

養護老人ホーム長生園

施設長 持田 貢

朝、通学路での小学生との「おはよう」、「おはようございます」のあいさつ。にこにこした笑顔。元気な声で一日がスタートする。

人は多くの出会いの場を持つている。家族・地域・職場とあらゆる所で出会いの機会がある。大事にしなければと常に思う。

私事で恐縮であるが、家族について記述させていただく。

昨年四月に『さくら』、十二月に『美香』と二人の孫が誕生した。大変可愛い良き(?)ジジ振りを發揮している毎日であるが、この孫たちの成長に合わせて多くの出会いに、幸多きことを願っている。次に、母について記したい。

母はこの春で百一歳を迎えるが、あるとき母が私に、通院先の医師について、「あの先生、大好き」と話した。その理由を尋ねると、母は「あの先生は、私のことを持田○○さんと名前を呼んでくれたよ」と言う。日ごろ、母のことを「おばあちゃん」と呼んでいた自分にドキッとさせられるとともに、女心のむずかしさも思い知らされた。その医師の相手に対する思いやり

に感謝し自分の言動の基にしなければと改めて認識した。

母は、現在老健施設での生活を送っているが、正月には久しぶりに我が家に帰宅した。これからもゆつたりとした気分で見守っていきたいと思つてゐる。



## 事務局の移転

静岡県総合社会福祉会館の全面改修工事に伴い、事務局は同館の4階に仮移転しましたので、お知らせいたします。電話・FAX番号は従来どおりで変更ありません。

なお、20年3月までの工事期間中の会議室の使用はできないために、何かとご迷惑をおかけいたしますがご了承願います。

## 新加入施設紹介

平成19年2月1日現在

特別養護老人ホーム

**白 雪**

法人名 社会福祉法人

「博友会」

開設日 平成18年2月1日

所在地 御殿場市川島田  
字南原270

入所定員 120名



特別養護老人ホーム

**まほら舞阪**

法人名 社会福祉法人

「井友会」

開設日 平成18年10月1日

所在地 浜松市舞阪町弁天島  
3481-26

入所定員 50名

# 活動報告

ミナーを開催しました。参加者は百二十八名でした。

## ★ 【老施協】

十八年十一月二日、県教育会館において老施協・デイ協の一元化について推進小委員会の報告及び今後の対応等について協議をしました。

## ★ 理事会

十二月五日、クーポール会館において一元化に関するデイ協への回答等について協議をしました。

## ★ 理事会

十九年一月十八日、静岡市民文化会館において、一元化についての対応及び十八年度補正予算等の協議をしました。

## ★ 【一元化推進関係】

### ★ 小委員会

十月二十三日、総合社会福祉会館において第五回小委員会を開催し、推進方法等について検討・協議しました。

## ★ 合同小委員会

十一月二十日、あざれあにおいて、老施協・デイ協双方の合同小委員会を開催し、基本事項の確認及び今後の対応等について協議をしました。

## ★ アンケート調査

福祉現場で働く女性職員の実態と課題を把握するため、十一月にアンケート調査を実施しました。多くの施設の協力をいただき、施設回収率は八二%、個票の回収数は五〇〇〇人を超えました。

## 【経営対策委員会】

十月五日、静岡音楽館AOIにおいて、慶應義塾大学大学院の田中滋教授を招き、「これから介護経営を考える」と題する管理者研修セ

★ 十月十二日、総合社会福祉会館において県介護保険室との懇談会を開き、介護保険に係る諸問題等について意見交換をしました。

## ★ 【21世紀委員会】

十月三十日、総合社会福祉会館において事業実施の具体案について協議をしました。

★ 十一月三十日、静岡市民文化会館において、事業実施の具体案について協議をしました。

★ 【編集委員会】  
一月二十三日、ペガサートにおいて、しづ老施協十八号及び十九号の編集について協議をしました。

## ★ 【特養部会】

十一月二十四日、静岡商工会議所会館において、「三大介護&ユニットケア」をテーマに開催しました。午前中は各施設から個別ケアごとの事例発表を、午後は四分科会で意見交換をしました。参加者は百五十三名でした。

● 「働かざるもの食うべからず。」この言葉は死語でしょうか。昨今、働かない若者が増えています。そんな都合がいつまでも続くわけはありません。老人も同様です。生涯現役でほどほどに働くことにより、目標のない日常から脱却し、社会の為の人の為・自分の為になると思いま

す。(哲)

● 二十一世紀のキーワードは「癒し」といわれて六年が過ぎてしましました。ストレス社会の中、「入所」「通所」されているお年寄りが、私たち職員の介護(笑顔)を通じてお役に立つていればと思つております。

## ★ アンケート調査

介護保険法見直しに伴うさまざま制度改正のうち、各種加算等に関する状況を把握するため、十一月にアンケート調査を実施し、八〇%の施設から回答がありました。

## ★ 【養護部会】

### ★ 施設長研修会

十月五日、ブケ東海において、制度改正後の施設の実態について情報交換及び会則の一部改正について協議しました。

● 【施設長研修会】  
一月十八日、クーポール会館において、(株)中部衛生検査センター専務取締役小澤一弘氏を講師に、「施設内の衛生管理—ノロウイルス対策」と題して研修会を開催しました。出席者は二十名でした。

編集後記

● 職員ともに心の癒しの近道にならうかと思います。(智)  
● はじめて編集委員になり、原稿のとりまとめに頭を悩ましていましたが、結果的に取り越し苦労に終わりました。原稿依頼に快くご協力いただいた皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。  
● 思えば当紙は発刊以来六年の歴史を刻んできました。その時々における会員相互の情報交換の場として活用され有益であつたのではと思います。(雅)